



進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化などに伴い、子どもたちが深夜はいかい・喫煙などの不良行為や万引きなどの非行に走りやすくなります。

また、携帯電話やスマートフォン、インターネット接続機能を備えた携帯ゲーム機などの普及により、子ども達がインターネットの利用に起因する犯罪の被害に

遭ったり、個人情報の流出などのトラブルに巻き込まれたりするケースも少なくありません。

地域の皆さんで、子どもたちの非行を防ぎましょう。

また、子どもたちの不良行為（喫煙、飲酒、深夜はいかい、家出など）などで心配なことがありましたら、警察に相談してください。

3月12日スタート 道路交通法が改正されます

■ 75歳以上のドライバーの認知機能チェックが強化

① 新設 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

★臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為（信号無視、一時不停止など）をしたときは、3年に1度の免許証の更新を待たずに、新設された『臨時認知機能検査』を受けなければなりません。

★臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると診断された高齢者は、新設された『臨時高齢者講習』（個別指導と実車指導）を受けなければなりません。

その他にも、免許証更新時の認知機能検査または臨時認知機能検査で“認知症のおそれがある”と判定された方は、違反の有無を問わず、専門医の判断が義務付けられます。

また、高齢者講習が合理化・高度化され、

- ・75歳未満の方
 - ・認知機能検査を受けた75歳以上の方で、認知機能の低下のおそれがないと判定された方
- に対しては、高齢者講習が2時間に合理化（短縮）されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。

■ 18歳から取得可能な準中型免許が新設

地震・津波災害に備えよう

日本は世界有数の地震多発国で、古来から数多くの地震に見舞われてきました。中でも、未曾有の被害が発生した

○阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）

死者・行方不明者約6,400人、家屋全半壊約25万棟

○東日本大震災（平成23年3月11日）

死者・行方不明者約1万9,000人、家屋全半壊約40万棟は、我が国の災害史に大きな爪痕を残しました。

また、昨年4月には熊本県において最大震度7を2回観測し、死者50人を出す大きな地震が発生したほか、鳥取県、茨城県などでも震度6を観測する地震が発生するなど、地震の発生予測の難しさを再認識する機会となりました。



◎地震や津波への備え

南海トラフ地震が発生すれば、沿岸部には早いところで3分程度、遅いところでも30分程度で津波の到達が予想されています。

地震・津波はいつ起こるか分かりませんので、防災に対する正しい知識を備え、「いざ」というときに慌てず適切な行動がとれるようにしておくことが大切です。

～日頃からの備え～

①家庭での防災会議

非常持出品（袋）の確認、避難場所・避難経路、連絡方法などを家族で話し合い決めておく

②防災訓練への参加

防災訓練に積極的に参加し、消火・救出活動、避難



経路と避難場所を確認しておく

③住宅の耐震診断・耐震補強と家具などの固定

住宅の耐震補強と転倒の恐れのある工作物の補強、大きな家具などの固定をしておく

④非常持出品などの準備

避難時に最低限必要な「懐中電灯、携帯ラジオ、現金（小銭）、服用中の薬、貴重品など」を非常持出袋に入れて準備しておく



～地震発生時の行動～

①まずは、落ち着いて行動しましょう

緊急地震速報を認知すれば、揺れが発生するまで僅かな時間があります。

まずは、基本の行動（「姿勢を低く」「頭を守る」「動かない」）をとり、慌てて外に飛び出すことのないようにしましょう。

②火の始末は無理をせずに

使用中のガスなどの火気は早く消しましょう

ただし、直ぐに消化できない場合は、無理をせず揺れが収まってから火を止めるようにしましょう。

③津波からの素早い避難

揺れが収まったら津波警報の発表を待たずに、すぐにできるだけ高い避難場所や鉄筋コンクリートビルの3階以上に逃げましょう。

④避難した後

津波は繰り返し襲ってきます。安全が確認できるまで避難場所から離れず、津波警報が解除されるまでは自宅に引き返したりしないようにしましょう。